

令和7年度第1回栃木地方最低賃金審議会が開催されました



川口労働局長（右）から藤井会長（左）へ諮問文を交付

令和7年7月4日（金）栃木労働局において、令和7年度第1回栃木地方最低賃金審議会が開催され、栃木労働局長（川口 秀人）より第55期栃木地方最低賃金審議会会長（藤井 亮二）に対し、栃木県最低賃金の改正決定についての諮問がなされました。今後複数回開催される審議会において、公労使それぞれの代表委員による活発な議論を経て、栃木県最低賃金が改正されます。

労働基準部賃金室